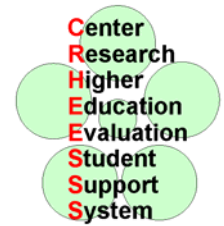


週刊センターニュース No.73



第73号(2005年8月22日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

第8回金沢大学教養教育全学研究会のご案内

主催: 金沢大学共通教育機構・金沢大学大学教育開発・支援センター

テーマ: 「新しい時代の初年次教育 導入教育、補充教育を考える」

日時: 平成17年9月8日(木) 13:00~17:00

場所: 石川県立生涯学習センター(石川県広坂庁舎)

プログラムなど詳細については、当センターホームページをご覧ください。

共同学習会のご案内

第85回 日時: 8月24日(水) 16:20~17:50

会場: 総合教育棟南棟2階 大会議室

報告者: 西山宣昭(大学教育開発・支援センター 大学教育研究開発部門)

題目: 「京都大学の特色 GP「相互研修型FD」の組織化による教育改善」について」

大学教育研究と「大教センター」 - 平成17年度全国大学教育研究センター等協議会に参加して -

8月10日と11日の二日間、広島大学高等教育研究開発センターにおいて開催された平成17年度全国大学教育研究センター等協議会(以下「センター協議会」)に参加した。大学教育について研究(それに基づき諸提言を行い、あるいはFD活動を支援)するセンター、いわゆる「大教センター」なるものについて振り返っておくことにする。

国公私を設置形態の如何を問わず、各大学における教育改善の拠点として、大教センターを設置する大学が増えている。上記の広島大学のセンターHPには高等教育研究機関のリンク集があり、それによれば、国立大学では40校以上、私立大学でも10校を超える数になっている(リストは完全ではなく、帯広畜産大学、金沢工業大学、神奈川工科大学などの単科大学、大阪成蹊短期大学などの短期大学のは掲載されていない)。

そもそも、大教センターとは何か。まずは、広島大学のセンターを紹介する必要がある。そのHPでは、1972年に「日本で最初に設置された大学・高等教育に関する研究のための専門機関。設置目的として「大学内外の研究者の協力を得て、大学・高等教育に関する研究調査を行う」を掲げ、1 大学内外の研究者並びに機関の協力による大学・高等教育に関する基礎的並びに開発的研究の推進 2 本学の大学改革の推進と調査研究並びに自己点検・評価や授業開発等の活動への協力 3 国内外の大学・高等教育情報・資料の収集整理と対外的な情報提供サービス 4 大学・高等教育研究者並びに高等教育専門的従事者の養成と各種研修事業の推進」を任務とする。スタッフは、教官11名(センター長1, 教授5, 助教授4, 講師1), 併任研究員13名, 客員研究員31名, COE研究員3名, COE技術者3名, 事務職員5名。2002年度には、21世紀COEプログラム人文科学分野(教育学)「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」が採択された」とある。

<母体は「大学紛争」を契機に設けられた広島大学・大学改革委員会の建議に基づいて1970年2月に設置された大学問題調査室>とあり、大学紛争(「闘争」?)後という時代背景を見逃すことはできない。私のようにその余燼の中で学生生活を送った後に大学教員となった者としては、かつて激烈な批判にさらされた大学がそして大学教員自身が、いったいどのように自己改革をしてきたかは、自分自身の問題とならざるをえない。とはいっても、30年以上にわたって大学に

ついでの研究を続けてきた機関があること自体、大教センターの教員となる前は私も知らなかったのが事実である（センターの意義は別にして、大学紛争に学生として主体的に関わり、かつ教員の立場も経験した世代の方々に、この30年で何がどう変わったのか、大学人としての総決算を聴いてみたいという思いもある）。大教センターの学内認知がまず必要とされる所以である。

さて、その後1986年に2番目の大教センターとして筑波大学に大学研究センターが設置されたが、国立大学に相次いで設置されるようになったのは、法人化をはさんでこの数年である（本学では2003年4月に省令設置）。設立の契機は、1991年の大学設置基準の改正に遡る。一般教育と専門教育の区分、一般教育内の科目区分（一般（人文・社会・自然）、外国語、保健体育）が廃止され、これをきっかけに、教育組織の改革、カリキュラムの改革、教育方法の改革等、新制大学における初めての大きな改革が、全国的にスタートした。特に、一般教育と専門教育の区分廃止のもたらした影響は大きく、大綱化の5年後には国立大学の教養部はほぼ姿を消した。現在「センター協議会」に参加している26の大教センターの多くは、教養部のあった大学の組織である。協議会での各大学の近況報告を聞いていると、中には旧教養部の再編成的な色彩を持ったところまであり、一般的に、組織改革、カリキュラム改革のなかで、教養教育をどうするか、という課題を大教センターに負わせている大学が多いことを実感した。

また、大綱化は各大学に、4年間の学部教育を自由に編成できる道を開くとともに、教育研究活動について、大学自ら点検および評価を行うことを求めていた。ところが、この自己評価への信頼は得られず、結果として、認証評価、法人評価、と文字通り「評価の時代」への突入しつつある。教員の個人評価を含む評価システムの研究を行う部門を持つ、大教センターの設置も増えている（当センターはその先駆の一つである）。カリキュラム改革も授業改善も評価を前提としていることによろしく各大学が気づき始めことを意味する。ただし、大学評価についての研究者は数少なく、どこの大教センターもこの部門の教員確保に苦労しており、研究者育成も含めて、センター協議会に課題が突きつけられた格好となった（当センターは幸い、要として、早田副センター長という、大学評価の権威者を得ており、近く助教授にも有為な若手を採用予定である）。

センター協議会では、各大学からの報告だけではなく、「高等教育改革の動向と大学教育研究センター等への期待」と題した合田哲雄氏（現在は文部科学省初等中等教育局、6月まで高等教育局大学課）の講演もあった。広島大学の教養センターHPで紹介されているように「現在、国立大学が果たしている役割として、高度な学術研究、計画的な人材養成、地域の活性化への貢献、機会均等、等があげられるが、特に、公財政支出の根拠という視点から、「自律的な運営のもと、教育研究を一体的に行い、学位を独占的に授与する」大学における基礎研究、人文社会科学、大学教育、地域連携の意味を考えることが重要である。例えば、パフォーマンスの低い大学と高い専門学校を比較したとき、大学という「制度」自体への疑問が生じるが、だからこそ大学固有の機能性の主張が必要であり、質の保証の議論も「大学とは何なのか」という文脈の中で考えるべき課題である」>ことを強調された。

いわゆる高等教育の研究者たちの裾野は意外と広い。例えば、私も学会メンバーである日本法哲学会の会長である竹下賢・関西大学副学長（大学院・研究推進担当）は、かつて同大学の一般教育等研究センター長を担当され、それをきっかけにして現在では、大学教育学会にも必ず顔を出されている。センター協議会で私が今回、名刺交換をさせていただいたセンター長はいずれも、学部でそれぞれの専門を持ち、いわゆる高等教育の専門研究者はおられない。数年間だけ大教センターと関わり、その後は専門学部での研究教育に専念されるという方もおられるであろう。だが、大切なのは、特定の学部や大学院の教員としてではなく、個々の組織を離れて大学や学生を見るという意識である。教養の問題や評価の問題も、合田氏の指摘を待つまでもなく、そうした意識・視点をどこまで貫くことができるかにかかっている。共同学習会などの場を通じて、こうした認識の共有化を目指す取組を着実に行っていきたいと再度決意した次第である。（文責 教育支援システム研究部門 青野）